

令和2年4月20日

保護者 各位

青森県立十和田工業高等学校  
校長 三 國 慎 治

## 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について

陽春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育活動に対し格段の御支援御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

政府の緊急事態宣言を受け、青森県教育委員会からの通知により、下記の通り臨時休業の措置をとることになりましたので、今後の日程と合わせて報告します。

記

### 1 臨時休業期間

令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）

※出校日を設定している学年、学科があります。

### 2 連絡事項

(1) 臨時休業の期間中の出校日は次のようになります。

① 4月22日（水）耳鼻科検診 対象 1学年全員  
出校時間 13:25 終了予定時刻 14:30～15:00 を予定  
※耳鼻科検診の前に顔写真撮影を行います。（対象者のみ）

② 4月28日（火）結核検診 対象 1学年全員  
出校時間 8:35 終了予定時刻 10:30～11:00 を予定  
※上記検診の詳細についてはホームページ上の「ほけんだより(4/20号)」をご覧ください。

4月28日（火）プログラミング体験準備 対象 電子科1年・電子科2年  
電子科1年 10:00～12:30 終了 ※結核検診終了後～12:30 まで  
電子科2年 13:00～15:30 終了

(2) 臨時休業期間中の部活動は禁止とします。

(3) 臨時休業期間中の学習課題を1学年には22日に配布、2・3学年には23日に郵送します。計画的に学習するよう、ご家庭においても支援願います。

(4) 次の出校は令和2年5月7日（木）となります。今後県からの通知内容や感染症の罹患状況の変化等により対応が変更になることがあります。

(5) 今後の連絡事項等は学校ホームページ、メール配信システムにてお伝えします。  
学校ホームページ URL <http://www.towada-th.asn.ed.jp/>